

PUBLIC INFORMATION

鳥取市の人口

男 : 86,492人 [- 72]
 女 : 92,723人 [- 117]
 合計 : 179,215人 [- 189]
 世帯数 : 82,091 [- 35]
 令和7年1月1日現在 []内は前月比

■鳥取市役所

☎ 0857-22-8111(代)
 ☎ 0857-20-3040
 〒680-8571 (郵便物は郵便番号と課名のみで届きます)
 本庁舎 幸町71番地
 駅南庁舎 富安二丁目138番地4
 下水道庁舎 秋里903番地

■各総合支所

国府 ☎ 0857-39-0555 ☎ 0857-27-3064
 福部 ☎ 0857-30-8662 ☎ 0857-74-3714
 河原 ☎ 0858-76-3111 ☎ 0858-85-0672
 用瀬 ☎ 0858-87-2111 ☎ 0858-87-2270
 佐治 ☎ 0858-88-0211 ☎ 0858-89-1552
 気高 ☎ 0857-82-0011 ☎ 0857-82-1067
 鹿野 ☎ 0857-84-2011 ☎ 0857-84-2598
 青谷 ☎ 0857-85-0011 ☎ 0857-85-1049

お持ち帰りの市報を、地区公民館などに
 設置しています。本市公式ウェブサイトでも
 ご覧いただくことができます。



鳥取市コールセンター

 **0857-22-8111**
 (市代表番号と同じ)

 0857-20-3170  tori-call@city.tottori.lg.jp

年中無休 (開庁日) 午前8時30分～午後6時
 (開庁日) 午前9時～午後5時
 (外国語の問合せ) 午前9時～午後5時

防災行政無線の内容は電話で確認できます

放送内容の確認をしたいときは、下記番号へ
 お電話ください。
 ※本庁舎から一斉放送したものに限りです。

 **0857-21-6100**



「地域食堂」は食でつながる 地域みんなの居場所！



本市の地域食堂

本市の地域食堂は、平成27年に開始した生活困窮世帯などの子どもを対象とした学習支援事業をきっかけに始まりました。子どもに食事の場を提供する「こども食堂」から、高齢者や生活困窮者などさまざまな人を対象とする食堂へと変わり、地域の人が集い、つながる居場所として「地域食堂」と呼ばれるようになりました。

平成29年には、食堂の運営者や企業・団体、行政が一体となった「鳥取市地域食堂ネットワーク」が設立され、地域食堂の継続的・安定的な運営をより強力に支援するとともに、持続可能な体制の構築を進めています。

麒麟のまち圏域への拡大

本市を含む「麒麟のまち圏域」では、令和元年から、地域食堂を協力して推進しています。令和4年には、圏域内の地域食堂などへ食品・食材を安定的に提供するため、民間の助成金なども活用して食支援拠点を整備することを確認し、令和5年には、地域食堂を基盤に孤独・孤立対策を推進していくことを決定しました。

現在は中央人権福祉センターを中核拠点として、圏域内の4カ所に拠点を設置し、大型冷蔵庫・冷凍庫、米の保冷庫を配備して食支援を行っています。これらの整備により、令和5年度は毎月約3トンの食品・食材が、地域食堂や母子支援施設、更生支援施設などに提供されました。

多世代の交流拠点として

麒麟のまち圏域における「地域食堂」は、子どもを中心に地域のさまざまな人が集う居場所、人や社会資源が豊富な

 **0857-2424-8241**
 **0857-2424-8067**